

別添資料 5-2 運転・監視及び日常点検・保守業務に係る要求水準

項 目		要 求 水 準
建 築	陸屋根	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、所定の性能を維持している状態を確認する。
	ルーフトレイン・とい	
	トップライト	
	外壁	
	屋外階段	
	バルコニー	
	視覚障害者誘導用ブ ロック	
	建具	
	エキスパンションジョイント金物	
	車いす用駐車スペース	
建 築 設 備	電灯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、照明器具等が正常に機能している状態を確認する。 ・ 球切れによる不点灯の際は、管球交換を遅滞なく行う。 ・ 執務室等内の管球交換は、管球の色・明るさのムラに配慮して行う。
	動力設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検・計測及び必要な保守を行い、各種電動機が正常作動できる状態を確認する。
	雷保護設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検・計測及び必要な保守を行い、所定の性能を維持している状態を確認する。
	受変電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検・計測及び必要な保守を行い、常に電源機器等へ安定して電力を供給している状態を監視する。
	電力貯蔵設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検・計測及び必要な保守を行い、常に供給が適正に行われるよう監視する。
	発電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検・計測及び必要な保守を行い、常に供給状態を監視するとともに、商用電源停止等による非常用発電設備の起動時には、負荷の優先順位設定に基づく供給が適正に行われるよう監視し制御する。 ・ 168時間の内96時間の燃料タンクを考慮のうえ別事業と必要な調整を図り適切な運転・監視及び日常点検・保守業務実施するものとする。
	構内情報通信網設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、所定の性能を維持している状態を確認する。
	構内交換設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、正常に通話できる状態を確認する。
	情報表示設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、正常に表示できる状態を確認する。
	映像・音響設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、正常な映像及び音響等状況を確認する。
	拡声設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、正常に放送できる状態を確認する。
	誘導支援設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、通話状態を確認する。
	テレビ共同受信設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、受信・出力状態を確認する。
	監視カメラ設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、監視画像状態等を監視する。
駐車場管制設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、作動状況及び安全確保状態を確認する。 	
防犯・入退室管理設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、作動状態等を監視する。 	

項目	要求水準
火災報知設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、作動状態等を監視する。
中央監視制御設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、必要な機器の運転及び作動状態等を監視するとともに、監視対象機器や計測値等の異常が認められた場合には、機能の回復・設定の調節等の必要な対応を迅速に行う。
空気調和設備	・ 日常的に運転状態、異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を施し、室内環境が適切に維持されているか確認する。
特殊実験室空調設備	適用外
換気設備	・ 日常的に運転状態、異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を施し、室内環境が適切に維持されているか確認する。
排煙設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を施し、排煙機能が適切に維持されているか確認する。
自動制御設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、制御機能が適切に保たれていることを確認する。
衛生器具設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、衛生環境を確認する。
給水設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、給水供給状態を確認する。
排水設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、排水排除状態を確認する。
給湯設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、給湯供給状態を確認する。
消火設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、待機及び作動状況を監視する。
ガス設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、ガス供給状態を確認する。
厨房機器設備	・ 維持管理（保守を含む）は福利厚生諸室運営業務に含む。
雨水利用設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を行い、作動状態を確認する。
排水処理設備	適用外
実験機器設備	適用外
昇降機設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を施し、運転状態を確認する。故障や非常時の閉じ込め等の非常呼出に迅速に対応する。
その他の設備	・ 日常的に異常及び汚損等の有無の点検及び必要な保守を施し、運転状態等を確認又は監視する。